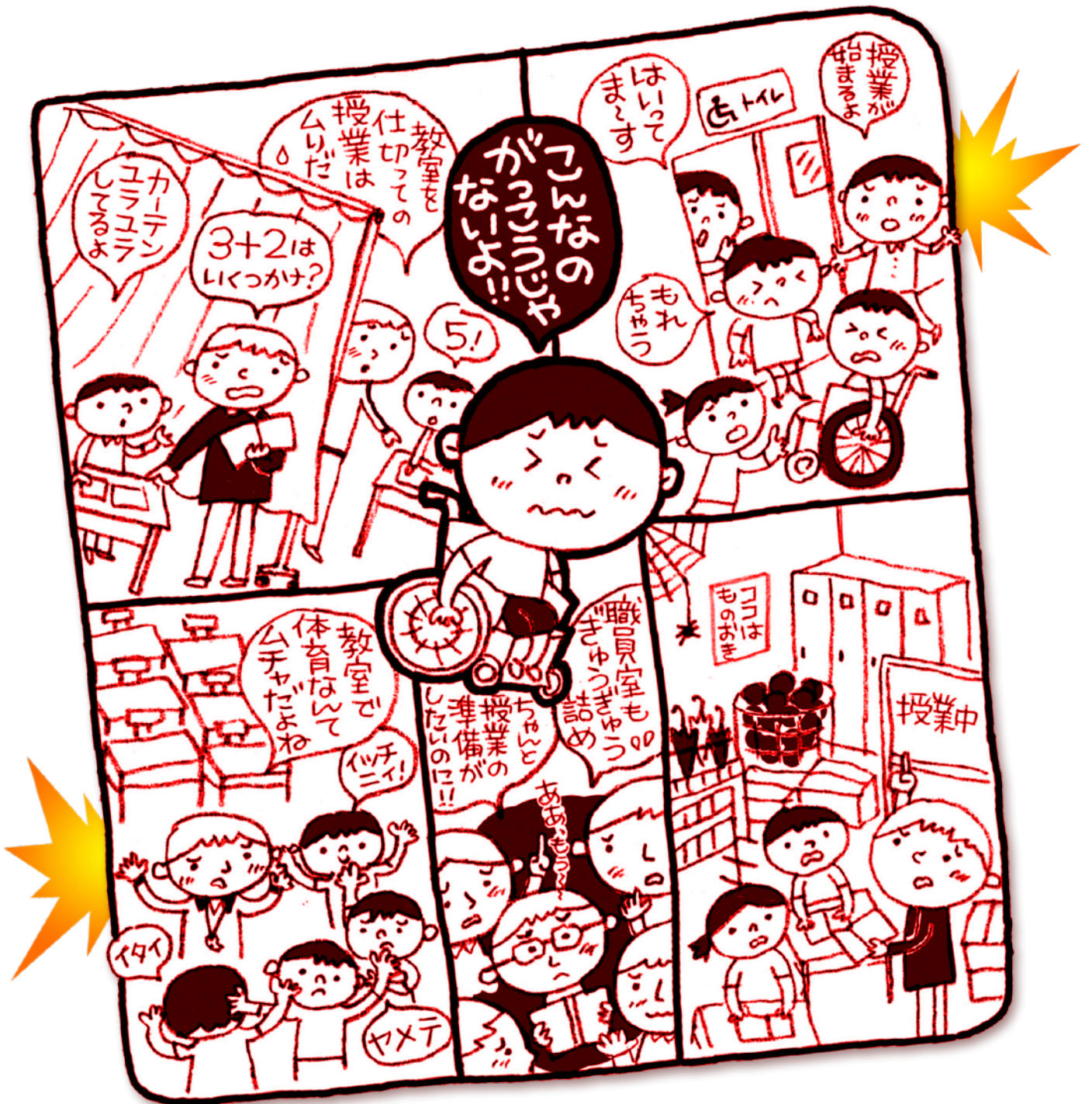


# 国は特別支援学校にも 「設置基準」をつくって 下さい！

茨城県議会から国に特別支援学校の設置基準の策定を促す意見書を提出して下さい！



## 教室が89も足りない！

▶全国的に特別支援学校の児童・生徒数の増加が進んでいます。この10年間に在籍者は10年前の約**1.23倍**になり、全国で不足している教室数は、令和元年の文科省調査でも**3,162**教室にのぼっています。この事実は、**学校建設が極めて不十分**なことを示しています。茨城県にあっては、「県立特別支援学校の幼児児童生徒数は……この10年間で694人増加し、令和元年度は3,963人（平成21年度の約1.2倍）」となっています。そして、普通教室の不足教室数は、令和元年度で**89教室**（知的障害校81、肢体不自由校8）に及んでいます。

## 廊下が教室？！

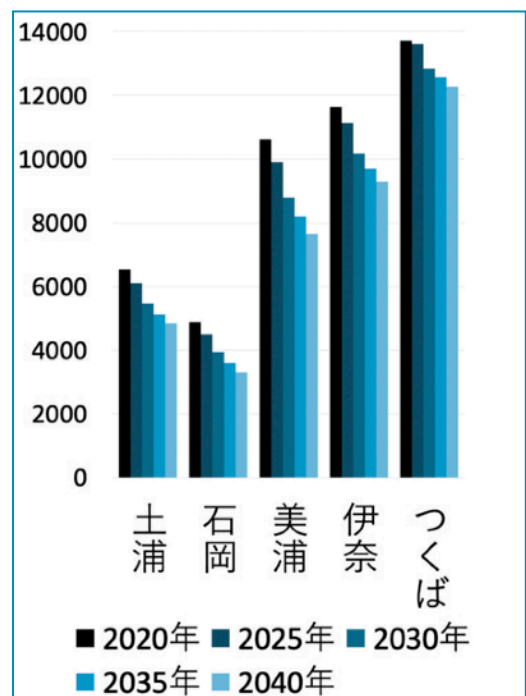
▶教室確保のために、**廊下の隅まで教室**にしたり、一つの教室を**パーティション等で分割**したり、図書室などの**特別教室を普通教室に転用**したりしています。仕切った教室はとても狭い上に、**隣のクラスの先生や子どもの声が筒抜け**になり、落ち着いた授業にはなりません。特別教室がほとんどない学校では、**音楽も、図工・美術も、普通教室**で行わなければなりません。体育館や音楽室を使用できる回数も少なくなります。給食も必要数を作れなくなります。

## 学級数が100！！

▶これらの解決策としての茨城県教育委員会は「**校舎を増築**」との方針（いばとくプラン、2020年2月）を出しています。しかし、「校舎の増築」では、教室不足は改善しても、**過大過密は改善できない**ばかりか、より深刻になります。例えば、つくば特別支援学校では、平成元年度で児童生徒数は356人（知的障害242人、肢体不自由114人）で、**学級数は100クラス**（つくば特別支援学校ホームページより、令和2年度現在）ある大規模校です。学級数が100の学校など、通常の小中学校では考えられません。

## ほんとうに子どもの数は減るの？

▶人口問題研究所のデータから各特別支援学校の通学区域の5歳～9歳人口を集計するとグラフ1のようになります。つくばに関しては肢体不自由部門通学区域の人口に比率（知的／肢体）をかけて加算しました。結果、つくば特別支援学校は**25年後においても高い水準**です。「校舎の増築」で間に合わせることは無理です。



グラフ1



## 設置基準がない！

▶ 学校教育法第3条で、学校を配置する者は「設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない」と定められ、幼稚園から小中学校、高校、大学、各種学校まで、すべての学校に**設置基準が策定**されています。設置基準では、学級の編制から校舎や運動場の面積等が定められ、校舎に備えるべき施設も明記されています。その設置基準が**特別支援学校だけ**にないため、**学校規模の2倍、3倍**の子どもたちがつめこまれています。

## 文科省も検討！

▶ 文科省は、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」を設置（2019年9月）し、検討を重ねていますが、「特別支援学校設置基準の策定」についても「特別支援学校の教育環境を改善するため、国は特別支援学校に備えるべき施設等を定めた**設置基準を策定**することが**求められる**」（第8回会議、「これまでの議論の整理（案）」）と議論していることが、新聞等でも報じられています。

## 安心・安全の教室環境を！

▶ コロナ禍の中、3密（密閉・密集・密接）を避ける「新しい生活様式」が求められています。少人数学級で、**安全で安心できる教室環境**が、速やかに求められています。コロナ禍の下、こんな実態を許しておくのは、大人の責任です！

## 県議会から声を上げて！

▶ 私たちは、特別支援学校の**劣悪な教育条件**を改善するために、特別支援学校の設置基準の策定を一刻も早く望んでおります。**茨城県議会**から特別支援学校の設置基準の策定を促す意見書を、国会及び関係行政庁に提出することを求める請願をしています。



毎 日 新 聞
第52051号

# 特別支援学校に設置基準

## 教室不足解消図る

### 中教審中間まとめ

中央教育審議会（中教審）の初等中等教育分科会は20日、将来の小中学校や高校の教育が担うべき姿について、2019年春から別添資料を添付して公表された。深刻な教室不足に悩む特別支援学校の教育環境（中）を新たに定め、生徒数に応じて学級の数を増やすべきという方針を示した。特別支援学校には小中学校の高校と定められている設置基準がなく、過密化が進んでいても法整備はなされていなかった。

文科省は、特別支援学校に設置基準を定める方針を示した。特別支援学校は約4,000校あり、10年間で約1.5倍に増加した。その中で、特別支援学校の設置基準を定める方針を示した。特別支援学校の設置基準を定める方針を示した。特別支援学校の設置基準を定める方針を示した。

教室不足などの解消の必要性が指摘されている特別支援学校について、備えるべき施設を定めた設置基準を策定し、現場改善を図る。

教科横断型の学習内容などに対応するため、小中学校の教科ごとの授業時数の配分を弾力的に適用することを認める。

通信制高校の教育の質の担保に向け、教育実践計画の作成や教育活動の情報公開を義務化するなどの規制強化に取り組む。

2022年度を境に小学5、6年生で教科担任制を導入する。

高校の「普通科」を再編し、教科横断型の学習を重視する学科や地域課題の解決に向けた学びに力を入れる学科などを新設する。

文科省資料を基に作成

万人・特別支援学校の学校数と児童生徒数

年度	学校数 (右目盛り)	児童生徒数 (左目盛り)
2007	~1050	~750,000
2010	~1150	~850,000
2015	~1250	~950,000
2019	~1350	~1,050,000

と、新規や増築などの計画は関係が薄く、中核的な施設整備を推進する方針を示している。また、教科横断型の学習内容などに対応するため、小中学校の教科ごとの授業時数の配分を弾力的に適用することを認める方針を示している。

文科省資料を基に作成

## ●Zoomによるオンライン学習会を開催します。

参加費は、無料です。

	開催日	内容等
第1回	10月23日(金) 19:00~20:00	● 請願の趣旨説明
第2回	11月1日(日) 14:00~15:00	● 報告(30分) 寺門宏倫さん(全障研茨城支部) 「いばとくプランで、特別支援学校問題は解決するか？ 特別支援学校の新設こそ必要！」
第3回	11月14日(土) 14:00~15:00	● 質疑(20分) * 3回とも同じ内容です。
申込み	希望日、氏名、ズームで参加するメールアドレス、電話番号(アクセント対応のため当日つながるもの)を記載の上、希望日の1週間前までに、下記のアドレス宛お申し込みください。 <b>shantitsukuba298@gmail.com</b> 当日の問い合わせ <b>船橋秀彦 080-5493-3339</b>	

▶ Zoomの会議にはスマホ、タブレット、パソコンのいずれかがあれば参加できます。接続はホスト(船橋)から、開始時刻の**30分前**に招待メールをお送りしますので、そこに記されたURLをクリックしてご参加ください。

\*パソコンにカメラとマイクが付いていない場合は、外付けでウェブ用のカメラとマイクが必要になります。

